（その１）

収支報告書

平成30 年分
（ 開催分）

（ふりがな）	いけだまきとわたしたちのせいじをつくるかい
1 政治団体の名称	池田まきと私たちの政治をつくる会
2 主たる事務所の所在地	北海道札幌市厚別区厚別中央３条１丁目１２－５ クレストコート厚別１０２号
3 代表者の氏名	池田　真紀
4 会計責任者の氏名	松井　豊
事務担当者の氏名	植木　孝
（電話）	03-3508-7008
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 衆議院議員
（現職・候補者の別） （現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名 池田　真紀

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 池田　真紀
公職の種類 衆議院議員
（現職・候補者の別） （現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

北海道選挙管理委員会事務局
1.5.27 収受
第　号

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

2004

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,317,918
（前年からの繰越額）	229,417
（本年の収入額）	5,088,501
支　出　総　額	3,811,546
翌年への繰越額	1,506,372

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,134,500	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,134,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,134,500	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
池田まきと語る会	400,000	平成30年5月24日　中国料理龍城
衆議院議員池田まき2018セミナー	3,440,000	平成30年10月5日　ホテルノースシティ
ランチミーティング	114,000	平成30年10月6日　（株）グローバル自然農園
この頁の小計	3,954,000	
合　　計	3,954,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	1	
合　　計	1	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
赤松[illegible]広隆	500,000	H30/6/19	千代田区永田町2-1-2	衆議院議員	
池田厚	5,000	H30/5/14	恵庭市恵み野西1-19-7	無職	
笹原勇雄	20,000	H30/5/18	札幌市厚別区青葉町9-3-9	会社役員	
山田清司	30,000	H30/5/18	札幌市西区発寒12条2丁目1-10	会社役員	
山影賢治	10,000	H30/6/19	札幌市厚別区厚別北3条2-13-6	無職	
吉岡　博一	3,000	H30/7/24	札幌市厚別区厚別南2-17-17-102	会社員	
岡田　直人	10,000	H30/8/2	札幌市北区屯田5条6丁目2-51	会社員	
村田　仁	10,000	H30/8/7	札幌市中央区北4条西12丁目1-1-1105	無職	
佐藤　敏[illegible]	50,000	H30/8/7	北広島市西の里北3丁目4-10	議員	
伊東　和紀	100,000	H30/8/8	札幌市豊平区豊平4条10丁目3-1-104	会社役員	
大木　勝巳	20,000	H30/9/10	札幌市東区北23条東7丁目5-1	会社役員	
小島　正喜	10,000	H30/9/11	江別市錦町39-9	無職	
品田　登紀恵	10,000	H30/9/24	旭川市春光台2条3丁目7-21	議員	
中野　克良	5,000	H30/9/24	江別市野幌東町25-5	無職	
渡辺　吉三	3,000	H30/9/28	札幌市西区琴似1条6丁目4-14-705	無職	
この頁の小計	786,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
川那辺　一	5,000	H30/11/12	恵庭市中島町4丁目15-3	会社員	
杉山　祐樹	3,000	H30/12/27	東京都中野区野方2丁目25-4-202	会社員	
北越　優子	3,000	H30/7/19	札幌市中央区宮の森2条2丁目4-11-304	無職	
この頁の小計	11,000				
その他の寄附	337,500				
合計	1,134,500				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	630,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	536,451	0	
小計	1,166,451	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	200	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	830,134	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	100,440	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	729,694	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	114,761	0	
(5) 寄附・交付金	1,700,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,645,095	0	
合計	3,811,546		

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	360,000	H30/12/25	立憲民主党北海道第5区総支部	北海道札幌市厚別区厚別中央3条1-12 ハピネスコート厚別102号	
電話料金	34,998	H30/2/9	東日本電信電話（株）	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料金（分担金）	13,138	H30/2/9	立憲民主党北海道第5区総支部	北海道札幌市厚別区厚別中央3条1-12 ハピネスコート厚別102号	
電話料金	12,661	H30/6/8	東日本電信電話（株）	東京都新宿区西新宿3-19-2	
監査報酬	32,400	H30/5/28	千葉健一	北海道札幌市中央区南9条西5パーク5・9ビル	
この頁の小計	453,197				
その他の支出	83,254				
合計	536,451				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	200				
合計	200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ビラ作成費	100,440	H30/8/17	旗本印刷（株）	北海道札幌市西区発寒10条14	
この頁の小計	100,440				
その他の支出	0				
合計	100,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場費	216,000	H30/5/24	中国料理龍城	東京都港区赤坂2-4-5国際赤坂ビル1F	
会場費	114,264	H30/10/6	（株）グローバル自然農園	北海道恵庭市穂栄323番七地	
会場費	106,948	H30/11/9	北海道都市職員共済組合	北海道札幌市中央区南9条西1丁目ホテルノースシティ内	
この頁の小計	437,212				
その他の支出	0				
合計	437,212				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
				通信費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送料	10,168	H30/5/16	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
郵送料	24,764	H30/10/14	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計	34,932				
その他の支出	2,460				
合計	37,392				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				印刷費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷費	108,540	H30/7/26	（株）クルーズ	北海道札幌市中央区北4条西12ほくろうビル１Ｆ	
印刷費	63,720	H30/9/28	（株）クルーズ	北海道札幌市中央区北4条西12ほくろうビル１Ｆ	
編集費	55,080	H30/11/5	（有）札幌ビデオ	北海道札幌市豊平区月寒東1条17-5-48	
この頁の小計	227,340				
その他の支出	9,480				
合計	236,820				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
				雑費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	18,270				
合計	18,270				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				調査費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍代	114,761	H30/11/9	（株）扶桑社	東京都港区芝浦1-1-1浜松町ビルディング	
この頁の小計	114,761				
その他の支出	0				
合計	114,761				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	1,700,000	H30/12/27	立憲民主党北海道第5区総支部	札幌市厚別区厚別中央3条1丁目12番1-5 クレストコート厚別102号	
この頁の小計	1,700,000				
その他の支出	0				
合計	1,700,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　22日

政治団体の名称　池田まきと私たちの政治をつくる会

会計責任者の氏名　松井　　豊　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和 元年 5月21日

池田まきと私たちの政治をつくる会
代表　池田　真紀　殿

登録政治資金監査人　佐藤はるみ
登　録　番　号　第　1694　号
研修終了年月日　平成21年10月15日

1．監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、池田まきと私たちの政治をつくる会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、池田まきと私たちの政治をつくる会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、領収書を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３．業務制限

池田まきと私たちの政治をつくる会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。